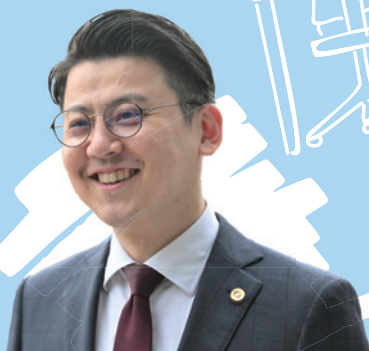


弁護士になろう！

☆8人のチャレンジ☆

神奈川県各地で活躍する
8人の弁護士をご紹介します



What is a lawyer?



弁護士とは？

== 弁護士とは？ ==

弁護士は、ありとあらゆる法律的なトラブルについて、依頼者の相談に乗ったり、本人の代理人として裁判等を通じて解決することが認められている国家資格です。司法試験という国家資格に合格後、1年間の司法修習を経て、はじめて仕事をすることができます。



== 弁護士の使命とは！ ==



堅い言い方をすると「基本的人権を擁護し、社会正義を実現することを使命」（弁護士法1条）としています。分かりやすく表現すると、法的なトラブルに巻き込まれて困っている人達を助けることで、正義を実現することです。ちょっとヒーローみたいでカッコいいでしょ。

== 弁護士の魅力って何？ ==

弁護士は自由で多様な働き方ができる仕事です。多くの弁護士は法律事務所に所属していますが、その扱う業務分野は様々で自分で業務を選ぶことが可能です。だから、自分の興味ある分野に特化したり、一人だけでのんびり仕事をしたり、組織に所属しつつ法律の専門家として活動したりと、いろいろ自分で選べます。弁護士が自由業と言われるゆえんです。





8人の弁護士 それぞれのチャレンジ

神奈川県で奮闘中の8人の弁護士。その働き方や思いは人それぞれです。
これまでに歩んできた道のりや思いを紹介します。

01



働いている皆さんの生活をまもることに
貢献できる職業です

片岡 敦司 → P03

ユナイト法律会計事務所横浜オフィス

02



誰もが個性を出して
オンラインワンになれる仕事です

千葉 剛志 → P04

キタガワ法律事務所

03



「弁護士」であることをき「かけに、
多様なフィールドで活躍できます！」

安藤 圭輔 → P05

弁護士法人石川安藤総合法律事務所

04



弁護士になって本当によかったと思っ
た瞬間が
何度もあります

赤坂 舞 → P06

横浜さつき法律事務所

05



「弁護士はトラブルバスター」です
法律という武器で問題を解決します

鈴木 雄大 → P07

鎌倉市総務部総務課

06



子どもたちや家族と
一緒にいられる仕事をしたい

谷貝 弓子 → P08

川崎さくら法律事務所

07



社会をより良くすることができ
職業だと思っています

生江 富広 → P09

よこはま第一法律事務所

08



子育てと両立しながら、組織の内部で、
知財法務の充実のために活動しています

岡田 滋美 → P10

三菱重工工業株式会社

貢献できる職業です

働いている皆さんの生活をまもることに



Atsushi Kataoka

片岡 敦司

01

ユナイト法律会計事務所横浜オフィス

[経 歴]

広島県福山市出身

2000年 神奈川県立鶴見高校卒業

2006年 早稲田大学法学部卒業

2009年 神奈川大学大学院法学研究科修了

新司法試験合格

2010年 横浜総合法律事務所

2014年 R&G 横浜法律事務所

2015年 ユナイト法律会計事務所

法科大学院で学ぶということ

もともと広島のだかな海沿いの町で生まれ育ったので、中高生の時には、卒業したら早く手に職をつけて運転免許をとって車を買いたいと思っていたほどで、大学進学、ましてや大学院への進学など全く考えていませんでした。ところが、高校2年生の冬、父親の転勤で引越しが決まり、横浜の公立高校に転入することになりました。周りの生徒は当然のように大学進学を目指しており、カルチャーショックを受けました。そこではじめて自分の進路を考え、法律を勉強したいと思い、一浪のすえ法学部に進学しました。大学在学中、せっかく法学部に進学したことだし、難関といわれる司法試験に挑戦してみたいと思い興味本位で受験してみたところ、まったく歯が立たず、それが悔しくも嬉しくもあり、腰を据えて勉強したいと思いました。ちょうどそのころ法科大学院と新司法試験の制度がはじまり、法科大学院への進学を決めました。

法科大学院での学びは刺激的で、あっという間の3年間でした（法学部を卒業したにもかかわらず、未修者コースにしか進めなかったという不出来な学生でした…）。実務家の教員による実際の事件を題材にした学習は、法律の条文や理論の使い方を学びましたし、研究者の教員の授業やゼミでは、理論的に物事を考える考え方を教わりました。なにより、濃密な時間をともに過ごし、司法試験とともに挑んだ仲間との出会いは一番の財産になっています。

現在の仕事を選んだきっかけ

弁護士になって最初に所属した法律事務所では、会社の倒産事案を多く取り扱わせてもらいました。倒産の現場はひりひりとした緊張感があり、とてもやりがいを感じていました。あるとき、とある精密機器を製造していた中小企業から経営が苦しくなってきたとの相談があ



り、私が担当することになりました。当時の未熟な私には、その会社を立ち直らせる有効な手を取らず、結果としてその会社は倒産してしまいました。社長が従業員を集めて倒産することを告げて挨拶をした後、何人もの従業員が社長の前に行列をつくり、涙ながらに感謝の言葉をかけていました。その光景をみて私ももらい泣きしてしまいましたが、頭のどこかでこんな素晴らしい従業員がいるのであれば、何か手をうていれば倒産せずに再生できたのではないかと考えていました。その件をきっかけに、会社やその会社が営む事業を再生させることに関心を持つようになり、事業再生の分野に注力するようになりました。

仕事の内容、魅力

私が再生をお手伝いしている会社は、すべて中小企業です。長くお付き合いをしていると、中小企業の経営者とその家族、従業員とその家族の顔が見えてきます。その会社の取引先の会社にも、同じように経営者や従業員とその家族がいて、皆がそこで生活していると実感することがあります。会社や事業を再生させることで、こういったつながりを保つことができ、そこで働いている皆さんの生活を守ることに少しだけでも貢献できたのかなと感じるとき、大きな充実感があります。

法曹を目指す皆さんへのメッセージ

このパンフレットを手にとっているということは、少なからず法曹の仕事に興味をもっていらっしゃるのだと思います。ぜひチャレンジしてみてください。きっと皆さんの期待に応える職業だと思います。

オンリーワンになれる仕事です

誰もが個性を出して



Tsuyoshi Chiba

千葉 剛志

02

キタガワ法律事務所

[経歴]

神奈川県川崎市出身

2002年 神奈川県立川和高等学校卒業

2006年 明治大学法学部法律学科卒業

2011年 中央大学大学院法務研究科修了

2013年 弁護士登録

渋谷シビック法律事務所

2018年 新庄ひまわり基金法律事務所

2021年 かながわパブリック法律事務所

2023年 キタガワ法律事務所

法科大学院で学ぶということ

入学前は、「司法試験に合格するための道筋として行くもんだ」くらいにしか考えていませんでした。

しかし、いざ入学してみると、書籍には書いていない生きた視点から法律を学べたこと、実際に法曹として活動されている先生方の考え方に触れられることは、他では得られない経験になりました。また、利害関係なく苦楽を共にした同級生の存在は、卒業後も公私にわたり非常に大切なものとなっています。

現在の仕事を選んだきっかけ

私が大学生の時、家族の問題で無料の弁護士相談に単身で行ったことがありました。当時は経済的にも精神的にも余裕はなく、弁護士に相談すること自体の敷居の高さを感じ、不安を抱きながら相談に行ったことを覚えています。

そんな私の相談に応じていただいた先生は、私の拙い説明を真摯に聴いてくださり、わかりやすく的確なアドバイスをしてくださったおかげで、私も家族も救われました。これがきっかけで、私も様々な事情で弁護士への相談を躊躇している方の力になれるような弁護士になることを決意しました。そして、その志を果たせる場として、公設事務所に入所しました。

仕事の内容、魅力

公設事務所は、日本弁護士連合会等が設置・支援する法律事務所であり、簡単にいえば、経済的な事情や近くに弁護士がおらず法のサービスを受けることが難しいといった方のために率先して活動する事務所です。

私は東京の公設事務所執務した後、山形県のひまわり基金法律事務所（弁護士過疎偏在地域対策として日本弁護士連合会が設置して

る事務所）にて所長として執務しました。その後は、神奈川県弁護士会が支援する公設事務所にて執務し、私のようにひまわり基金法律事務所へ赴任する弁護士の養成に努めました。

個人的な感想ですが、公設事務所の仕事のイメージは、医療でいうと救急救命医療に近く、どんなに難しく利益にならない案件でも、最後の受け皿として

仕事を引き受けて尽力するという使命感で動いています。様々な案件への対応を求められるため、思い悩むことも多いですが、弁護士としてとてもやりがいのある仕事です。

特に、ひまわり基金法律事務所へ赴任した際には、当地に弁護士が少ないこともあり、利益に関わらず地域の方々のために地域を奔走して様々な事件に対応しました。また、色々な団体への講演や講習の講師、自治体の第三者委員会の委員、メディアへの寄稿なども行いました。公設事務所での活動は、様々な経験を積むことができることはもちろん、弁護士業務の多様性に触れることができ、自分のやり方で社会貢献ができることが魅力だと思います。

法曹を目指す皆さんへのメッセージ

弁護士は、人生における全ての経験を活かして社会に貢献することができる点において、それぞれの個性を出してオンリーワンになれる仕事です。法科大学院での経験もみなさんの視野をさらに広げ、今後の活動の糧になるものと思います。



「弁護士」であることをきっかけに、
多様なフィールドで活躍できます！

Keisuke Ando

安藤 圭輔

03

弁護士法人石川安藤総合法律事務所

[経 歴]

千葉県浦安市出身

2007年 早稲田大学法学部卒業

2010年 早稲田大学法科大学院修了

2012年 弁護士登録

2013年 衆議院議員政策担当秘書

2014年 弁護士法人小嶋総合法律事務所

2023年 石川安藤総合法律事務所事務所

2024年 弁護士法人石川安藤総合法律事務所
(事務所を法人化)

司法試験受験を志したきっかけ

私が大学生だった2000年代前半、法科大学院の設置等を柱とした「司法制度改革」が行われました。その趣旨の一つが、社会の隅々まで司法インフラを行き渡らせるというものでした。コンプライアンスが重要視される今、リーガルマインドをもった人材が、訴訟等を行う典型的な弁護士だけでなく、会社員や公務員、経営者等、社会の様々な場所で活躍することはとても重要です。私も、様々な分野で活躍したいとの思いから、法科大学院を受験し、弁護士となることを志しました。

政策担当秘書として

弁護士登録後、私は、縁あって与党衆議院議員の政策担当秘書となりました。政策担当秘書とは、国会議員の政策立案・立法調査を補佐する秘書で、公設秘書（特別職の国家公務員）の一つです。資格職ですが、司法試験合格者は、筆記試験無しでこの資格を取ることが出来ます。「政策担当」とはいえ、多くの事務所で、日程管理や政治資金パーティーの企画運営等、通常の秘書業務も行います。私は慣れない仕事に四苦八苦しました。とはいえ、議員と共に、或いは代理で会議に出席するなどして、外務省をはじめとした（私が仕えた議員は外交安保系議員でした）官僚、各国の外交官、各級議員や秘書、党職員などと毎日のように交流し、非常にエキサイティングな日々を過ごすことが出来ました。ニュースになった政策文書の原案作成を担当したこともあります。

テレビドラマ監修

政策担当秘書から法律事務所勤務となった後、テレビ局のプロデューサーから「ドラマの脚本監修をしてほしいか」という話をもらいました。これをきっかけに、複数のドラマ、映画脚本の監修をさせて

頂きました。僥越ながら現場で有名な俳優さんに指導させて頂いたこともあります。ただ、「フィクションなので」と、私の意見が採用されなかったことも多々ありますから、ドラマを見て「リアルじゃない」と突っ込むのは皆さんやめてくださいね（笑）。



予備陸上自衛官として

私は、かつて外交安保系議員に仕えていたことから、安全保障の現場に興味があったのですが、陸上自衛隊で弁護士等の法律職を「技能予備自衛官」として採用する制度があることを知り、これに応募しました。

採用後は、合計10日間の基礎訓練（敬礼等の基本教練や射撃等を行います）の後、幹部予備自衛官として任用されます。その後は、毎年の訓練が義務づけられるほか、災害や有事に「法務」として派遣されることがあります。

法曹を目指す皆さんへのメッセージ

私は現在、法律事務所の共同代表を務めています。弁護士登録後、私は上記のとおり様々な経験をしてきましたが、これらは全て今の法律事務所の経営に活かしています。秘書として得た胆力や営業力、ドラマの仕事で培ったPR力、自衛隊という巨大組織で学んだ仕事の作法等々…。法的素養や知識が邪魔になることは決してありません。むしろ、様々な分野に弁護士のニーズがありますし、どんな分野でもニーズを開拓できるはずで、皆さんもぜひ、弁護士をきっかけに、色々な仕事にチャレンジしてみてください。

何度もあります

弁護士になって本当によかったと思った瞬間が

Mai Akasaka

赤坂 舞

04

横浜さつき法律事務所

[経 歴]

千葉県立松戸国際高等学校卒業

法政大学法学部法律学科卒業

早稲田大学大学院法務研究科修了

2015年 弁護士登録

横浜さつき法律事務所

現在の仕事を選んだきっかけ

私が高校生のとき、電車内で他の女子高生を凝視している不審な男性に遭遇しました。私は、何か起きたらどう行動しようかと考えながら緊張して見守ることしかできませんでした（結局、女子高生は無事下車しました）。その経験から、性犯罪は許せない、困っている人や怖がっている人を放っておけないと強く思うようになりました。その後、ニュース等で犯罪報道に触れる度に、犯罪の理不尽さに憤りを感じ、将来の職業は警察官か法曹と決め、法学部に進学しました。そして、犯罪以外でも困っている人のために尽力したいと思い、弁護士を志しました。

活動、業務の内容

私は、交通事故や離婚、相続、債務整理等の業務を行っています。また、神奈川県弁護士会の犯罪被害者支援委員会に所属し、犯罪被害者支援の活動にも積極的に取り組んでいます。まず、刑事事件の流れを大まかに説明すると、犯罪が発生し、警察と検察が捜査をします。その後、被疑者が逮捕・勾留され、検察官が起訴（被疑者を刑事裁判にかけること）・不起訴等の処分を決定します。起訴された場合、刑事裁判が行われ、裁判官から被告人に判決が言い渡されます。犯罪被害者やご遺族は、犯罪とは無縁の日常生活を送っていたことが



ほとんどで、ある日突然被害に遭い、生活が一変します。死亡や怪我といった直接的な被害のほか、これまで普通にできていたこと、ご飯を食べ、学校や仕事に行く、眠るといったこともできなくなってしまうことがあります。被害者は、被害に遭ったことだけでも精神的負担が大きいのに、被害直後から捜査機関の捜査に協力し、被疑者側の弁護人から示談を持ちかけられたり、裁判に関

わったりと、非日常的なことに対処していかなければなりません。弁護士は、被害者の負担を軽減できるよう、被害直後から刑事裁判終了後まで多方面で支援活動を行います。具体的には、刑事手続や民事の損害賠償請求等に関する説明をし、捜査機関の事情聴取への同行や、弁護士との示談交渉、検察官に処分内容の説明を求めることもあります。事件が大きく報道されている場合は、取材のため報道機関が被害者の自宅等に殺到しないよう、報道機関に対しコメントを発表し、取材申入れ等の窓口になります。また、刑事裁判においては、被害者参加制度を利用して裁判に出席し、被害者が知りたいことを被告人に質問したり、被害者が心情意見陳述を負担少なく行えるように支援します。

仕事の魅力

大変な状況に置かれていた依頼者の方から感謝の言葉をいただいたときには、弁護士になって本当によかったと思った瞬間が何度もありました。また、神奈川県には、県、県警察、民間支援団体が一体となって犯罪被害者を支援する体制が整っているため、関係機関の職員の方々と連携し、被害者を支えていくということにやりがいを感じています。弁護士という職業の魅力は、自分が所属している事務所の枠を越えて、自分が関心のある問題に関わることができる点だと思います。私の場合は犯罪被害者支援ですが、同じように犯罪被害者の問題に関心を持ち、熱く尊敬できる先輩弁護士と一緒に活動できることに喜びを感じています。

法曹を目指す皆さんへのメッセージ

私は身近に法曹三者がいなかったため、法曹三者は自分とは程遠い存在だと思っていました。そのため、自分が弁護士になれるのか半信半疑のまま勉強を続けていた時期もありました。司法試験に合格するまでは苦しいことも多いかと思いますが、弁護士になった多くの方々も、同じように大変な思いをしたことがあるのではないのでしょうか。みなさんが目標を達成されるよう応援しています。

法律という武器で問題を解決します

「弁護士はトラブルバスター」です

Takahiro Suzuki

鈴木 雄大

05

鎌倉市総務部総務課

[経 歴]

神奈川県中部大磯町出身

2013年 早稲田大学法学部卒業

2015年 東京大学大学院法学政治学研究科修了

2016年 弁護士登録

沢藤総合法律事務所

2020年 鎌倉市総務部総務課



法科大学院で学ぶということ

小学生の時に受けた性格診断の「向いている職業は弁護士」という結果をきっかけに、大学の法学部に進学したところ、実際の大学で法学の講義で法を道具に問題を解決するプロセスに触れ、自分が想像していた以上に「法学は面白い!」と実感し、以降、本格的に勉強に取り組み、法科大学院に進学しました。

法科大学院での日々は、優秀な仲間達と教授陣から刺激を受け、切磋琢磨の毎日でした。講義は教員と学生の双方向的な問答形式(ソクラテスメソッド)で進み、常に「なぜそうなるのか?」と考え続ける必要がありましたし、判例の通用する範囲(射程)を分析する判例研究の授業や、裁判官等の実務家教員の先生方による授業も、大変興味深いものでした。

現在の仕事を選んだきっかけ

弁護士経験3年を超えた頃、今後のキャリア・アップを目指し、今までとは違う視点からの職務経験を得たいと意識するようになりました。そんな折、特定任期付公務員募集のお知らせを目にし、「一つの組織の中で案件対応することで、専門的な経験を集中して蓄積できるのでは?」という考えが浮かびました。加えて、2019年2月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大がキャリアを見直す一つの転機となりました。そこで、「自身のキャリア形成のため、そして、次のキャリアへ移行し易いタイミングのため」という理由から、現在の仕事を選びました。

仕事の内容、魅力

現在の仕事の内容は、①市職員からの事務執行上の法律相談への対応、②市の代理人として訴訟等の法的紛争手続への関与、③職員向

けの法務研修の実施等です。

地方公共団体に関する法律問題は、当事者間での個別の話合いによる解決(和解)に馴染まない性質のものも多々あり、また、メディアにも取り上げられ易いため、より緻密で正確な法令の知識、調査、分析が求められます。このような要求に応えることは、時として困難な部分もありますが、法律家として様々な能力の向上に繋がっていると実感でき、魅力的な部分でもあります。

また、弁護士一般にも通じますが、「弁護士はトラブルバスター」です。法律という武器で問題を解決して依頼者(私の場合は市の職員)に深く感謝される立場にあります。その瞬間こそが、弁護士としてこの上ないやりがいを感じる時であり、他の仕事をもって代えがたい魅力だと思います。

法曹を目指す皆さんへのメッセージ

インターネットやAIが普及しても、知的な創造力で「人」と「人」との争いを真の解決に導くためには、「人間の力」が必要です。

法曹になるまでも、なってからも、その道のりは遠く険しいですが、活躍のフィールドは拡大を続けます。皆さんも法曹の道へ進み、同志として共にチャレンジしてみませんか?



一緒にいられる仕事をしたかった

子どもたちや家族と



Yumiko Yakai

谷貝 弓子

06

川崎さくら法律事務所

[経歴]

神奈川県横浜市出身（山口県宇部市生まれ）

1999年 慶応義塾大学経済学部卒業

2001年 一橋大学大学院経済学研究科修士課程修了

2005年 一橋大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学

2016年 慶応義塾大学法科大学院修了

2019年 弁護士登録

2020年 やまもと総合法律事務所

2024年 川崎さくら法律事務所

はじめに

私が弁護士になったのは結婚、出産した後です。私は大学の経済学部を卒業したあと、経済学の大学院に進学し、将来は研究職に就きたいと思い経済史の研究をしていました。その途中で進路変更をして、弁護士を目指しましたので、他の弁護士とはだいぶ異なる道をたどっていると思います。

法科大学院のとき

私は幼児を抱えて法科大学院に入学し、法科大学院生活の間（1年次と2年次の間）に第二子を出産したので、法科大学院の学生とはいえ、若い方々とは生活は大きく違いました。一日長時間学校にいてもできず、帰ったら家事に追われ、子どもたちが寝た後どれだけ効率的に勉強するかが勝負でした。さらに、上にも述べたように私は経済学を専攻していたので、法学を学ぶのも初めてだったので、私にとって司法試験の合格までは本当に苦行でした。そんな取返す困難な道のりをとったわけは、以下にも述べるように、子どもたちや家族と一緒にいられる仕事をしたかったからです。

現在の仕事を選んだきっかけ

もともと私は研究職をめざしていましたが、それは子供のいるところで自由に研究しながら（映画トロロで出てくるメイとさつきのお父さんのイメージです）自分のペースで働けることができるからでした。しかし、大学の研究職というのは非常にポストが少なく、将来が見通せない状況でした。そのころ小さい子どもたちを抱えていた私にとって、育児が本当にとっても楽しく、研究職以外でどうしたら子どもと仕事ができるのだろうと考えていました。自分の裁量で仕事を動かす、自分で仕事の量や時間を調整できる仕事をしたい、そうするとなにか資格を取った方がいいな、人助けにもなる弁護士はどうか、そういう流れで弁護士資格を選んだわけです。あまり崇高な意思があったわけでもなくお恥ずかしい限りですが、私にとって家族と一緒にいる時間とはかけがえのないものなのです。

仕事の内容、魅力

私の仕事内容についてお話しします。私は、子どもの権利を守る活動に興味があるので、今は児童相談所に週一回行って、児童相談所の職員さんたちと様々なケースに問題が生じたときに、法的にどのように解決したらいいかを一緒に考える仕事などをしています。そのほかにも、刑事事件をやったり離婚事件をやったり、弁護士の仕事内容は本当に幅が広く枚挙にいとまがありませんが、それは他の弁護士の方々もたくさん書いているでしょうから、詳細はそちらに譲りたいとおもいます。仕事の魅力についてはすでに書きましたが、仕事をしていても、子どもの授業参観も必ず行きますし、学校が代休のときはうまく調整して一日一緒にいることだってできます。また、小中学校の様々な学習支援ボランティア活動にも参加するなど社会貢献もやったりしています。さらに、現実的な話で若いみなさんにはピンとこないかもしれませんが、私の年齢ですと両親の介護もしなければいけません。このような生活で、仕事を両立するためには、仕事時間や内容が柔軟でないとやっていけないのです。



法曹を目指す皆さんへのメッセージ

人にはいろんな人生設計やライフステージ、社会的役割があると思うのですが、それに応じて働くということは大変貴重なことです。私は会社員も経験しましたが、会社員にはいい面もたくさんありますが、やっぱり、弁護士業は自由だなと感じることが多いです。その代わりに、その責任はすべて自分で負わなければいけません。そこだけは慎重にしなければいけないといつも心に止めています。司法試験受験時代から、何度もくじけそうになりました。年齢も高かったし、私にはもう無理だとおもいました。でも、自分にとって大事なものを、譲れないもの、守らなければいけないものをいつも思い出して、なんとか弁護士になりました。こんな風に仕事を選ぶという生き方もあっていいと思っています。みなさんも、自分がどう生きていきたいか、多面的に考えて、弁護士という仕事を選ぶのもいいんじゃないかなと思います。

職業だと思っています

社会をより良くすることができ



Tomihito Ikué

生江 富広

07

よこはま第一法律事務所

[経 歴]

神奈川県川崎市出身

2010年 桐蔭横浜大学法学部卒業

2018年 横浜国立大学
国際社会学院法曹実務専攻修了

2021年 弁護士登録

弁護士法人湘南よこすか法律事務所
逗子事務所

2023年 よこはま第一法律事務所

法科大学院の魅力

法科大学院では、一日中机に向かい、分厚い本を読むというようなイメージでしたが、実際に入学してみると、友達と一緒に食事をしたり事例問題について議論をしたり、法律についての理解を深めるなど、和気あいあいと充実した学生生活を送ることができました。

また、法科大学院では、裁判官、検察官、弁護士といった実務家教員に直接指導をいただけるのも魅力の一つだと思います。普段は話す機会のない方々ですが、実務についての話を聞くことで自分の将来をイメージすることができ、大変刺激を受けたのを覚えています。

仕事の内容、魅力

私は、中小企業法務、中でも不動産に関する業務や労務問題などを多く取り扱っています。クライアントには、企業活動に専念できるようにリーガルサービスを提供することを目標としており、日々その目標の実現に向けて勉強を怠らないようにしています。



中小企業法務の他には、刑事事件、少年事件をライフワークとして取り組んでいます。

刑事事件では、ひとたび逮捕されてしまうと、家族や職場などにも連絡をとることができずに勾留されることが多く、また、逮捕されたことがニュースなどで報道されると、犯罪者のレッテルを貼られてしまうこともあります。そのような不安定な環境におかれると

やってもいないことでさえやったと言ってしまうこともあります。悪いことをしたら罪を償うべきだと思いますが、やっていないことをやっていないと言う防御権や人が当然に享受することができる権利については守られなければならないと考えています。

弁護士は、そのような権利を守るため、本人から直接話を聞き、捜査機関の取調べに適切に対応ができるようアドバイスをし、起訴された場合には、裁判において、本人の主張を法的に整理した上で主張をします。

私が担当した刑事事件では、被疑者の方に弁護士との接見に用いるノートを差し入れたところ、捜査機関に黒塗りをさせられるという事件がありました。黒塗りさせられたことを警察へ抗議しましたが、改善する兆しがなかったことから、弁護権が侵害されたとして国賠訴訟を提起しました。裁判所は捜査機関がそのノートを黒塗りさせることだけでなく中を見ること自体も違法と判断をしました。違法と判断されたことにより、捜査機関は今後このようなことはできませんので、黒塗りをさせられた被疑者の権利を擁護するとともに、今後の被疑者・被告人の権利を擁護することができたと考えています。

弁護士の仕事は、様々な事件を通して社会をより良くすることができる職業だと思っています。そしてそれがこの仕事の魅力だと感じています。

法曹を目指す皆さんへのメッセージ

司法試験は簡単な試験ではありませんが、弁護士はさまざまな分野で活動をすることができ、やりがいを感じられる仕事ですので、ぜひとも挑戦してみてください。

知財法務の充実のために活動しています

子育てと両立しながら、組織の内部で、



Shigemi Okada

岡田 滋美

08

三菱重工株式会社

[経歴]

神奈川県横浜市出身

1997年 横浜国立大学工学部卒業

1999年 横浜国立大学大学院工学研究科修了

2007年 東京大学大学院法学政治学研究科修了

2015年 三菱重工株式会社

2017年 早稲田大学大学院商学研究科修了

2020年 日本大学大学院法務研究科修了

2022年 弁護士登録

法科大学院で学ぶということ

大学では工学部に進学し、安全・環境工学を勉強していました。その際、環境問題などの社会問題の解決に法律の果たす役割・影響が大きいことを実感し、弁護士になることを志しました。

その後、法科大学院に進学し、そこでは、教授陣・実務家の先生方の理論の緻密さ、同級生の法律の学修に対する熱意、努力の量に圧倒されました。現役の学生や、社会人経験のある学生など様々なバックグラウンドを持つ学生が、励まし合いながら、司法試験という目標に向かって切磋琢磨していた日々は、非常に刺激的で、人生の糧となるたいへん良い経験となりました。

いったんは、弁護士になることを諦めた時期もありましたが、社会人としての経験も積み、働きながら夜間大学院でMBA取得ができた経験から、「夢だった司法試験合格へ再び挑戦しよう」と再度受験を決意。夜間法科大学院で学び直し、司法試験に合格することができました。

法科大学院で学ぶことにより、諦めずに、こつこつ努力をすることで、夢を実現できることを実感しました。

現在の仕事を選んだきっかけ

もともと工学部で安全・環境工学を学び、MBAで経営戦略やファイナンス、組織論などのビジネスの基礎知識を身に付けてきましたので、企業で知財法務の仕事をする中で、過去の学び・経験で積み重ねてきてものをすべて生かすことができると考えました。

仕事の内容、魅力

企業内弁護士として、知的財産部に所属し、企業が締結する契約書の作成や事業部の行う契約交渉のサポート、社内の知財法務に

関する相談、支援、戦略立案などを行っています。

現在わたしが勤めている企業は、「サステナブル（持続可能）な社会」の実現のため、卓越した製品・技術の提供を通じて、カーボンニュートラル社会の実現を目指しています。

大学生の頃、環境問題の解決に関心を持っていたところ、いま、法律も含めこれまで修得してきたすべてのことを生かして日々仕事を進めることで、環境問題の解決に繋がっていると思えることは、仕事の魅力であり、喜びでもあります。

AIなどの最先端の技術に関われることも、企業内弁護士の醍醐味の一つです。

また、わたしは現在、6歳になる娘を育てています。産休・育休、在宅勤務、フレックス勤務などの福利厚生・多様な働き方のメニューが充実している企業で仕事することは、育児や介護などの局面においても、安定的に仕事を続けられる環境として、有難いところだと実感しています。



法曹を目指す皆さんへのメッセージ

弁護士の仕事内容、働き方は多種多様です。専門性のある職業であり、ライフスタイルに応じて柔軟に働き方を変えることが可能である点が、弁護士の魅力だと思います。法曹を目指す皆さんの夢への挑戦を応援しています。



弁護士になるには？

弁護士になるための
3STEPS!

STEP

1

司法試験の受験資格を得る

STEP

2

司法試験に合格する

STEP

3

司法修習を終える

STEP

1

司法試験の受験資格を得る



司法試験を受験するには、まず、受験資格を得る必要があります。

受験資格は、次の3種類であり、どの受験資格でも同じ司法試験を受験できます。

1 法科大学院修了

2 法科大学院在学中

3 司法試験予備試験合格

法科大学院ルート

- POINT1 3年間の未修者コースと2年間の既修者コースがある。
- POINT2 双方向の講義や演習、実務的な臨床法学教育を通じて、実務法曹になるために必要な理論と実務を学ぶ。
- POINT3 法曹コースと在学中受験を組み合わせれば、最短で、大学入学の5年後から司法修習に入ることができ、合計6年で法曹資格を得ることができます。

社会人

大学

法学部

法曹コース

大学3年の早期卒業制度あり

法科大学院

未修コース 3年間

既修コース 2年間

法科大学院は、法曹養成を担う専門職大学院です。同じ目標を持つ仲間とともに、講義や演習に取り組みます。法科大学院で学べば司法試験受験資格が得られますが、得られるものほそれだけではありません。

2 法科大学院在学中 → 司法試験受験資格

法科大学院の最終学年に進級し、一定の要件を満たすことで、司法試験受験資格が得られます。

1 法科大学院修了 → 司法試験受験資格

予備試験ルート

- POINT1 司法試験を受けようとする者が法科大学院の課程を修了した者と同等の学識等を有するかを判定することを目的とする試験。
- POINT2 誰でも受験できる。受験者は多く、合格率は低い。
- POINT3 統計上、予備試験合格者の司法試験合格率は高い。

予備試験

短答式試験
[マークシート形式]

合格

予備試験

論文式試験
[論述形式]

合格

予備試験

口述試験
[面接形式]

合格

3 司法試験予備試験合格 → 司法試験受験資格

STEP

2

司法試験に合格する

司法試験は、裁判官、検察官又は弁護士となろうとする者に必要な学識及びその应用能力を有するかどうかを判定することを目的とする国家試験です。全4日間で、短答式試験(マークシート形式)と論文式試験(論述形式)が行われます。

合格

STEP

3

司法修習を終える

- 司法修習1年間
- 二回試験合格

最高裁判所の司法修習生として、1年間、弁護士、裁判官、検察官の実務を学びます。全国各地に配属される分野別修習と、埼玉県の司法研修所で講義等を受ける集合修習などがあります。最後の試験(二回試験)に合格すれば、法曹資格を取得できます。

合格



弁護士へ!

※法曹コースと在学中受験を利用すれば、大学入学から法曹資格取得まで最短6年間です。

このページは、愛知県弁護士会版「弁護士になろう! ☆8人のチャレンジ」に基づいて作成しました。

愛知版8人のチャレンジは、こちらのURLから閲覧できます。 → <https://www.aiben.jp/about/katsudou/housoushibou/news/2024/04/post.html>

